

# 音楽学科

## ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

音楽学科では、感性豊かで優れた音楽家や音楽教育、音楽研究などの専門家の育成、さらに音楽文化を支え発展に貢献できる能力の涵養をめざし、以下に掲げる学修成果とともに、所定の124単位を修得した学生に「学士（音楽）」の学位を授与する。

### <知識・理解>

1. 音楽に関する確かで深い知識を身につけている。

### <技能>

2. 社会に求められる音楽の諸活動に取り組むための技術、能力を身につけている。

### <思考力・判断力・表現力>

3. 演奏・研究・発表などの学びから得た経験をもとに、社会と音楽とのかかわりを多角的に思考して、音楽的活動内容を適切に判断し、実行する力を身につけている。

### <関心・意欲・態度>

4. 音楽の学びを通して、社会人として誠実な態度で協働する力を身につけている。
5. 主体的な「学び」を実践する自律性を身につけている。

## カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

音楽学科では、全学共通の「共通教育科目」と学科の「専門科目」で教育課程を編成する。「専門科目」は、学部・学科共通の「学科基礎科目」、「学科応用科目」、「学科展開科目」および各「専攻専門科目」によりカリキュラムを編成する。「学科展開科目」は、『演奏関連科目』、『音楽教育関連科目』、『キャリア関連科目』によって構成される。

### 1. 音楽の基礎的な知識・力を身につける

西洋音楽の歴史、構造、様式を理解し、演奏表現の基礎（楽譜を読む力、書く力、音程やリズムを正しく表現する力）を身につけるために、初年次音楽キャリア教育科目を含めて、「学科基礎科目」に19科目を配置する。

### 2. 音楽を深く、多角的に学ぶ

建学の精神に基づき、真宗礼拝音楽を学びの礎とする。音楽における心理学、美学、社会学、社会的要請に応えるための音楽著作権を学ぶために、学科基礎科目を発展させた講義・講習科目、副科を含めて、「学科応用科目」に22科目を配置する。

### 3. 社会に必要とされる音楽の力を身につける

「学科展開科目」は、以下の科目群から編成される。

#### ・演奏関連科目（16科目）

演奏表現を発展させる高度なレベルのソルフェージュ、和声法、対位法、楽曲分析を学び、実技科目を

通してさらなる演奏技術を修得する。また海外研修により国際的な表現力と感覚を身につける。

・音楽教育関連科目（20科目）

広い視野を身につけるために、日本音楽史、諸民族の音楽を学び、邦楽器、古楽器、鍵盤楽器の演奏法を身につける。そして音楽教育に必要な指揮法、伴奏法、作・編曲の力を修得する。

・キャリア関連科目（11科目）

音楽を通じて現代社会で求められるコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身につけ、音源編集と楽譜制作、教育環境運営のスキルを修得する。そして音楽に隣接する幅広い文化を学び、豊かな音楽キャリアを形成する。

#### 4. 専門の学び

音楽学部の学びの中心になる専攻別の科目を、「専攻専門科目」に配置している。実技科目は個人レッスン、演習科目は少人数で専門技術と知識を学ぶ。

極めて高度な演奏技能を有する者には更なる演奏技術向上を目的とすることに特化した専門科目を提供する。作曲、音楽学、音楽療法、アートプロデュース専攻の「専攻専門科目」は、副専攻制度により指定された科目を横断的に履修できる。

### 1 音楽学部の学び

演奏・研究・発表などの学びを中心に、音楽の諸活動に取り組むための技術や能力を修得するために、下記の科目を設置しています。

#### 学科基礎科目

音楽を段階的に学ぶために必要になる基礎的な能力・技術・知識を修得するための科目です。音楽基礎演習Ⅰ、Ⅱは学びの導入としての選択科目ですが、他の科目は1年次から3年次に履修する必修科目（一部選択必修科目）です。卒業要件単位として22単位（ピアノ専攻は18単位、作曲専攻は20単位）を修得する必要があります。

(1) 音楽基礎演習Ⅰ、Ⅱ

入学時の楽典習熟度テストの成績により、受講した方がよいと思われる学生を発表します。その学生は入学後の音楽関連授業の理解度を深めるために積極的に選択してください。なお、演奏コース・特別演奏コースの学生は「和声法演習Ⅰ、Ⅱ」が必修科目ですが、音楽基礎演習を受講した方がよいと判断された学生は「和声法演習Ⅰ、Ⅱ」を受講する以前の段階であるため、「和声法演習Ⅰ、Ⅱ」を受講することはできません。受講するためには1年間「音楽基礎演習Ⅰ、Ⅱ」を履修した後、2年次から「和声法演習Ⅰ、Ⅱ」を履修してください。

(2) 和声法基礎演習Ⅰ、Ⅱ

音楽学・音楽療法・アートプロデュース専攻の学生は「和声法演習Ⅰ、Ⅱ」ではなく「和声法基礎演習Ⅰ、Ⅱ」を選択することが可能です。ただし上記の学生でも教員免許を取得希望の学生は「和声法演習Ⅲ、Ⅳ」が教職必修科目となるため「和声法演習Ⅰ、Ⅱ」から履修しなければなりません。

(3) 和声法演習Ⅰ、Ⅱ

演奏コース・特別演奏コースの学生は「和声法演習Ⅰ、Ⅱ」が必修科目です。また、音楽文化創造コースの音楽学・音楽療法・アートプロデュース専攻の学生で教員免許の取得を考えている人は「和声法基礎演習Ⅰ、Ⅱ」ではなく「和声法演習Ⅰ、Ⅱ」を履修してください。

## (4) ソルフェージュ基礎Ⅰ，Ⅱ

音楽学・音楽療法・アートプロデュース専攻の学生は「ソルフェージュⅠ，Ⅱ」ではなく「ソルフェージュ基礎Ⅰ，Ⅱ」を選択することが可能です。ただし上記の学生でも教員免許を取得希望の学生は「ソルフェージュⅢ，Ⅳ」が教職必修科目となるため「ソルフェージュⅠ，Ⅱ」から履修しなければなりません。

## (5) ソルフェージュⅠ，Ⅱ

演奏コース・特別演奏コースの学生は「ソルフェージュⅠ，Ⅱ」が必修科目です。また、音楽文化創造コースの音楽学・音楽療法・アートプロデュース専攻の学生で教員免許の取得を考えている人は「ソルフェージュ基礎Ⅰ，Ⅱ」ではなくこちらを履修してください。

## (6) 音楽総合研究A，B

大学主催の演奏会や各専攻の海外招聘教授の公開レッスンなどに参加することで単位を取得します。ただし、出演者は対象になりません。学生はそれぞれの専攻に偏らず幅広く学ぶことが大切です。自分の専攻領域だけでなく他専攻の演奏会などに参加してください。

履修方法は出席してレポートを提出します。当日配布されるレポート用紙に記述して音楽学科合同研究室に指定の期間内に提出してください。

年間スケジュールの中で該当する公開講座・レッスン、講座など年間7回以上出席し、レポートを提出してください。6回以下の学生は次年度に再履修することになります。学生主催の演奏会などは対象外です。

## (7) 副科ピアノⅠ，Ⅱ

毎週1/4コマ（1コマ90分）のレッスンを受け、実技試験に合格した学生には単位が与えられます。

## 【授業内容】

基礎楽器としての学習を目的として、個人の能力に応じて幅広い知識と技術を修得します。

## 【履修方法】

ピアノ専攻・創作演奏専攻、古楽器専攻を除くすべての専攻において副科ピアノⅠ，Ⅱは必修科目です。4月の実技時間打ち合わせ時に、1-110の掲示板に担当教員名、受講生名が掲示されます。面談の上、レッスンの曜日・時間などを決めてください。

## 【試験】

- 1) 試験は年1回とします。受験カードに必要事項を記入の上、試験の際に提出してください。
- 2) 副科ピアノⅠ，Ⅱでは作曲者が重ならないように受験してください。なお、楽譜が出版されているオリジナル・ピアノ作品に限ります。
- 3) くり返しなしで演奏してください。暗譜は任意です。

他の科目については、詳細をシラバスで必ず確認して、履修してください。

## 学科応用科目

学科基礎科目をさらに深めて学び、社会に求められる確かな音楽力を修得するための科目です。合唱Ⅱ、副科声楽Ⅰは教職必修科目です。教職必修科目については「教職をめざす」の章、『11 教科及び教科の指導法に関する科目』を参照してください。

副科ピアノⅢ，Ⅳ，Ⅴ，Ⅵ、副科オルガンⅠ，Ⅱ、副科声楽Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ、副科管弦打古楽器Ⅰ，Ⅱ履修について（教職必修の場合の副科声楽Ⅰを除く）

\* 上記副科科目を履修するには、資格条件や事前審査があります。

\* 上記副科科目履修希望者は〈希望理由書〉を提出し、それを元に各分科会で受け入れ可能かどうかの審査が行われます。

\* 病気怪我等を除き、上記副科科目は原則再履修不可とします。

#### (1) 副科ピアノⅢ, Ⅳ, Ⅴ, Ⅵ

副科ピアノⅢ, Ⅳ, Ⅴ, Ⅵは半期科目です。毎週 1/4 コマ (1 コマ 90 分) のレッスンを受け、実技試験に合格した学生には単位が与えられます。

##### 【授業内容】

副科ピアノⅠ, Ⅱの発展として、さらに高度な知識と技術を修得します。

##### 【履修資格条件】

##### 副科ピアノⅢ

- ① 副科ピアノⅡにおいて、レッスン受講カードで確認できる出席が5分の4以上であること。
- ② 副科ピアノⅢ履修にあたり、希望理由書を期日までに提出すること。また、提出された希望理由書を基に、専攻の専任教員との面談を実施した上で、履修が適当と判断されること。
- ③ 前年度一年間の平均 GPA が 2.0 以上のもの。

##### 副科ピアノⅣ

- ① 副科ピアノⅢにおいて、レッスン受講カードで確認できる出席が5分の4以上であること。
- ② 副科ピアノⅢの成績が、副科ピアノⅣを履修するのに適当と指導担当教員が認めたもの。

##### 副科ピアノⅤ

- ① 副科ピアノⅣにおいて、レッスン受講カードで確認できる出席が5分の4以上であること。
- ② 副科ピアノⅤ履修にあたり、希望理由書を期日までに提出すること。また、提出された希望理由書を基に、専攻の専任教員との面談を実施した上で、履修が適当と判断されること。
- ③ 前年度一年間の平均 GPA が 2.1 以上のもの。
- ④ 上記をふまえ担当教員と専攻の専任教員が協議の上履修の許可を判断する。

##### 副科ピアノⅥ

- ① 副科ピアノⅤにおいて、レッスン受講カードで確認できる出席が5分の4以上であること。
- ② 副科ピアノⅤの成績が、副科ピアノⅥを履修するのに適当と指導担当教員が認めたもの。
- ③ 上記をふまえ担当教員と専攻の専任教員が協議の上履修の許可を判断する。

##### 【履修方法】

副科ピアノⅢ, Ⅳ, Ⅴ, Ⅵは選択科目です。所定の用紙に必要事項を記入の上、受付期間内に授業課に提出してください。4月の実技時間打ち合わせ時に、1-110の掲示板に担当教員名、受講生名が掲示されます。面談の上、レッスンの曜日・時間などを決めてください。

##### 【試験】

- 1) 試験は半期に1回とします。受験カードに必要事項を記入の上、試験の際に提出してください。
- 2) 楽譜が出版されているオリジナル・ピアノ作品に限ります。
- 3) くり返しなしで演奏してください。暗譜は任意です。

#### (2) 副科声楽Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ

副科声楽Ⅰは通年科目、副科声楽Ⅱ, Ⅲは半期科目です。毎週 1/4 コマ (1 コマ 90 分) のレッスンを受け、実技試験に合格した学生には単位が与えられます。

##### 【授業内容】

音楽教育者として、声楽の発声技術と明瞭な発音技術を基礎に、練習曲および歌曲等を学び、実践的表現力を身につけます。

#### 【履修資格条件】

##### 副科声楽Ⅰ（教職必修を除く）

- ① 履修意欲があり、授業態度が良好な者。
- ② 副科声楽Ⅰ（教職必修を除く）履修にあたり希望理由書を提出すること。また、提出された希望理由書を基に、専攻の専任教員との面談を実施した上で、履修が適当と判断されること。

##### 副科声楽Ⅱ

- ① 副科声楽Ⅰを既に履修している事。
- ② 副科声楽Ⅰ試験で80点以上を取得した者。
- ③ 副科声楽Ⅰにおいて、レッスン受講カードで確認できる出席が3分の2以上であること。
- ④ 授業態度が良好な者。
- ⑤ 副科声楽Ⅱ履修にあたり希望理由書を提出すること。また、提出された希望理由書を基に、専攻の専任教員との面談を実施した上で、履修が適当と判断されること。

##### 副科声楽Ⅲ

- ① 副科声楽Ⅱにおいて、レッスン受講カードで確認できる出席が5分の4以上であること。
- ② 副科声楽Ⅲ履修にあたり希望理由書を提出すること。

#### 【履修方法】

副科声楽Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは、声楽専攻以外の希望者が履修することができます。4月の実技時間打ち合わせ時に、1-110前の掲示板に担当教員名、受講生名が掲示されます。面談の上、レッスンの曜日・時間などを決めてください。

#### 【試験】

課題曲については、1-110前の掲示板に掲示します。試験は暗譜です。

#### (3) 副科管弦打古楽器Ⅰ、Ⅱ

副科管弦打古楽器Ⅰ、Ⅱは半期科目です。毎週1/4コマ（1コマ90分）のレッスンを受け、実技試験に合格した学生には単位が与えられます。

#### 【授業内容】

管楽器、弦楽器、打楽器、古楽器はそれぞれ独自のメカニズムと奏法をもち、楽器も多種に及んでいます。それぞれの目的意識にかなった楽器を選択して、レッスンを通じて身につけた力を、専攻の学びに生かしていくことを目的とします。

#### 【履修資格条件】

##### 副科管弦打古楽器Ⅰ（音楽療法士資格取得希望者を除く）

- ① 副科管弦打古楽器Ⅰの履修出願有資格者は以下の通りとします。
  - (a) 専攻実技のある専攻生：直近の専攻実技成績が80点以上。
  - (b) 音楽学、音楽療法、アートプロデュースの各専攻生
    - ・音楽学専攻生：以下の4科目の成績平均が80点以上。
      - 「音楽学概説A」(1・前)
      - 「音楽学概説B」(1・後)
      - 「音楽学基礎研究A」(2・前)
      - 「音楽学基礎研究B」(2・後)

- ・音楽療法専攻生：以下の3科目の成績平均が80点以上。

「音楽療法基礎A」(1・前)

「音楽療法基礎B」(1・後)

「臨床即興I」(2・前)

- ・アートプロデュース専攻生：以下の3科目の成績平均が80点以上。

「アートプロデュース概説」(1・前)

「舞台芸術概論」(1・後)

「アートプロデュース演習」(2・後)

- ② 履修希望の楽器は、基本的に自分で調達できるものに限る。(学校で貸し出しできる楽器は別途定める)
- ③ 副科管弦打古楽器Ⅰ履修にあたり希望理由書を提出すること。また、提出された希望理由書を基に、専攻の専任教員との面談を実施した上で、履修が適当と判断されること。

副科管弦打古楽器Ⅱ (音楽療法士資格取得希望者を除く)

- ① 副科管弦打古楽器Ⅰにおいて、レッスン受講カードで確認できる出席が5分の4以上、かつ成績が80点以上の者。
- ② 副科管弦打古楽器Ⅱ履修にあたり希望理由書を提出すること。

#### 【履修方法】

- 1) 副科管弦打古楽器Ⅰ, Ⅱの履修が認められたものは、所定の用紙に必要事項を記入の上、受付期間内に教学課に提出してください。履修する楽器の選択については、担当教員と相談してください。
- 2) 4月の実技時間打ち合わせ時に、1-110前の掲示板に担当教員名、受講者名が掲示されます。
- 3) 名前が掲示された学生は、担当教員と面談の上、レッスンの曜日、時間などを決めてください。
- 4) 編入学生は4年次からの履修となります。

#### 【試験】

試験は半期に1回、期日は行事予定表に記載されています。課題曲については、各人の能力に応じたものを与えることとします。

#### 【開講楽器】

楽器名に下線のあるものは管弦打古楽器分科会で楽器を貸与できる場合がありますので、事前に音楽学科合同研究室で相談してください。なお、楽器は学内での使用に限ります。また、貸与できる楽器の数に限りがあります。

(木管) フルート、ピッコロ・フルート、オーボエ、クラリネット、バスクラリネット、ファゴット、コントラファゴット、サクソフォン

(金管) ホルン、トランペット、トロンボーン、ユーフォニアム、チューバ

(弦) ヴァイオリン、\*ヴィオラ、チェロ、コントラバス、ハープ、ギター

(打) マリンバ、スネア・ドラム

(古) リコーダー、フラウト・トラヴェルソ、バロック・オーボエ、チェンバロ、リュート、ガンバ、バロックヴァイオリン

\*ヴィオラの貸与は、ヴァイオリン専攻生に限ります。

#### 【履修の制限】

管楽器専攻生は専攻楽器と異なる管楽器の副科履修を認めません。ただし以下の楽器間は副科履修

を認めます。

フルート←→ピッコロ、クラリネット←→バスクラリネット

トロンボーン←→バストロンボーン、トロンボーン←→ユーフォニアム

#### (4) 副科オルガン I, II

副科オルガン I, IIは半期科目です。毎週 1/4 コマ (1 コマ 90 分) のレッスンを受け、実技試験に合格した学生には単位が与えられます。

##### 【授業内容】

演奏技法の初歩からオルガン音楽を表現するに足りる技術習得とオルガンでの音楽表現方法を修得します。

##### 【履修資格条件】

##### 副科オルガン I

- ① (a) ピアノ専攻・創作演奏専攻生：直近の専攻実技成績が 80 点以上であること。  
(b) その他の専攻生：直近の副科ピアノの試験成績が 85 点以上であること。
- ② 副科オルガン I 履修にあたり希望理由書を期日までに提出すること。また、提出された希望理由書を基に、専攻の専任教員との面談を実施した上で、履修が適当と判断されること。

##### 副科オルガン II

- ① 副科オルガン I の試験成績が 80 点以上であること。
- ② 副科オルガン I において、レッスン受講カードで確認できる出席が 5 分の 4 以上であること。
- ③ レッスン受講態度が良好であること。
- ④ 副科オルガン II 履修にあたり希望理由書を提出すること。

##### 【履修方法】

履修希望者は所定の用紙に必要な事項を記入の上、受付期間内に教学課に提出してください。4 月の実技時間打ち合わせ時に、1-110 前の掲示板に担当教員名、受講生名が掲示されます。面談の上、レッスンの曜日・時間などを決めてください。

##### 【試験】

試験は半期に 1 回とします。課題曲については、担当教員と相談の上、決定します。

- (5) アレクサンダー・テクニク 受講人数を制限することがあります。

### 学科展開科目

主に演奏で必要になる力を修得するための「演奏関連科目」、音楽教育に携わるために必要になる力を修得するための「音楽教育関連科目」、音楽と社会を結ぶために必要になる力を修得するための「キャリア関連科目」に区分されています。

#### (1) 演奏関連科目

和声法演習Ⅲ,Ⅳ、ソルフェージュⅢ,Ⅳは教職必修科目です。演奏コース対象科目の特別研究ⅠA,ⅠB,ⅡA,ⅡBは履修するためにオーディションがあります。

#### (2) 音楽教育関連科目

各専攻により、教職必修の科目が異なります。詳細は「教職をめざす」の章、『11 教科及び教科の指導法に関する科目』を参照してください。

#### (3) キャリア関連科目

社会人に必要なスキルを身につけるための科目です。選択科目として 12 科目を履修することができます。学科応用科目、学科展開科目から卒業までに 20 単位以上を選択して修得する必要があります。

## 専攻専門科目

### (1) 声楽・ピアノ・創作演奏・オルガン専攻 共通事項

#### 1. 実技について

毎週 45 分の個人レッスンを受けて、実技試験に合格した学生には所定の単位が与えられます。

#### 2. 実技試験について

前期、後期と 2 回の実技試験を行います（オルガン専攻は後期試験のみ）。期日については行事予定表に記載されています。

#### 3. 実技試験の諸注意について

教学課で曲目カードを受け取り（創作演奏専攻は除く）、必要事項を記入して、担当教員の署名・捺印の上、指定の期日までに教学課に提出してください。なお、指定の期日までに曲目カードを提出しないものは受験できません。

### (2) 演奏コース

#### 声楽専攻

声楽は声の芸術です。美しい発声の獲得、歌唱技術、表現力を高めるために、4 年間の専攻実技をはじめ、各種歌曲研究、オペラ演習などの専攻専門科目が開講されています。また声楽曲を理解するためには語学力を高め、詩の解釈能力を修得することが大切です。特にイタリア語、ドイツ語は重要です。これらの専攻専門科目により幅広い知識、技術を学ぶことにより、自己表現力が培われ、キャリア形成にも大きな役割を果たします。特にオペラ演習では的確な表現訓練を積むことで、幅広く社会に貢献できる人間へと成長します。

1. 声楽専攻の実技試験内規として、次の表のように決められています。

年次	授業科目	演奏時間	曲 目
1 年次	専攻実技 I	5 分以上 8 分以内	イタリア歌曲を含む自由曲 (オペラアリアを除く) ・イタリア歌曲については欄外 1) 参照
	専攻実技 II	5 分以上 8 分以内	イタリア歌曲を含む自由曲 (オペラアリアを除く) ・イタリア歌曲については欄外 2) 参照
2 年次	専攻実技 III	8 分以上 10 分以内	オペラアリアを含む自由曲 ・オペラアリア:モーツァルト以前のもの欄外 3) 参照
	専攻実技 IV	8 分以上 10 分以内	オペラアリアを含む自由曲 ・オペラアリア:モーツァルト以前のもの欄外 3) 参照
3 年次	専攻実技 V	8 分以上 10 分以内	ドイツ歌曲もしくは日本歌曲を含む自由曲
	専攻実技 VI	8 分以上 10 分以内	ドイツ歌曲もしくは日本歌曲を含む自由曲
4 年次	専攻実技 VII	8 分以上 12 分以内	フランス歌曲もしくはオラトリオ・カンタータを含む自由曲
	専攻実技 VIII	8 分以上 15 分以内	日本歌曲を含む自由曲

- 1) 専攻実技Ⅰのイタリア歌曲について  
イタリア歌曲集 1,2,3,4 (全音楽譜出版)の中から選ぶこと。移調は可。
- 2) 専攻実技Ⅱのイタリア歌曲について  
イタリア歌曲集 1,2,3,4 (全音楽譜出版)と Arie antiche I, II, III (A.Parisotti 編集、Ricordi 出版)とヘンデルアリア選集Ⅰ オペラ編 (全音楽譜出版社)の中におさめられているものから選ぶこと。
- 3) 専攻実技ⅢⅣのオペラアリアについて  
モーツァルト作品以前の時代のオペラアリアとします。イタリア歌曲集に載っている古典時代オペラのアリアだったものも含む。  
専攻実技Ⅴ以降の課題「自由曲」におけるオペラアリアについては時代の制限はなし。

## 2. 歌曲系科目について

声楽専攻の歌曲系授業科目の内、一部科目は、隔年で開講されるため P74、P75 (特別演奏コースは P98、P99) の表に表記されている開講年次とは異なります。実際に開講される年度は以下の表の通りとなりますので、履修する場合は、よく注意してください。

授業科目名	必修 / 選択	開講方法	実際の開講年度	開講時間	備考
イタリア歌曲研究Ⅰ・Ⅱ	必修	毎年開講	2024 年度	I ⇒ 前期 II ⇒ 後期	
ドイツ歌曲研究Ⅰ・Ⅱ	必修	毎年開講	2025 年度	I ⇒ 前期 II ⇒ 後期	
日本歌曲研究Ⅰ・Ⅱ	必修	隔年開講	2024 年度	I ⇒ 前期 II ⇒ 後期	1 年次又は 3 年次で履修可能 (偶数年開講)
オラトリオ・カンタータ研究Ⅰ・Ⅱ	選択	隔年開講	2027 年度	I ⇒ 前期 II ⇒ 後期	4 年次で履修可能 (奇数年開講)
フランス歌曲研究Ⅰ・Ⅱ	選択	隔年開講	2026 年度	I ⇒ 前期 II ⇒ 後期	3 年次で履修可能 (偶数年開講)
童謡・唱歌研究	選択	隔年開講	2025 年度	前期	2 年次又は 4 年次で履修可能 (奇数年開講)
演唱法 (*)	選択	隔年開講	2025 年度	後期	2 年次又は 4 年次で履修可能 (奇数年開講)
ミュージカル演習Ⅰ・Ⅱ	選択	隔年開講	2026 年度	I ⇒ 前期 II ⇒ 後期	3 年次で履修可能 (偶数年開講)

### \* 演唱法

舞台上で演唱する際の基礎的な身体表現、モーツァルトのオペラの訳詞を使ったレチタティーヴォの唱法を学んだ後、最終的に原語による演習を実践します。「オペラ演習Ⅰ・Ⅱ」の選択を考えている皆さんは、この授業を履修しておくことで役に立ちます。

## 3. 専攻専門科目について

### 「オペラ演習Ⅲ,Ⅳ」について

「オペラ演習Ⅰ,Ⅱ」を履修したもののうち、その適性を認められたもののみ履修することができます。

## ピアノ専攻

バロック、古典派から近・現代・ポピュラーまで、様々な時代の楽曲を学びます。また他の楽器や声楽とのアンサンブルを経験して、多様な演奏形態を学びます。そしてピアノ指導に必要な知識を身につけて、演奏家のみならず指導者としても活躍できる人間を育てます。

1. 専攻実技試験については、掲示にて課題を発表します。

2. 転課程について

後期専攻実技試験の成績により、次年度の課程を変更することができます。転課程の詳細は前期に掲示します。希望者は実技担当教員とよく相談して、後期試験曲の決定前（10月ごろ）に、所定の用紙にて申し込んでください。

## 創作演奏専攻

「創作演奏」Composition-Performance という新しい分野で、ジャンルにとらわれない様々な音楽、演奏形態を学び、音楽現場での柔軟な対応力を身につけ、自己の音楽表現ができる人間を育てます。そして演奏技術と作・編曲力を電子オルガン、ピアノで学び、社会貢献を果たせる音楽力を修得します。さらにテーマに沿って即座に演奏できる即興演奏技術を修得して、自由に音楽と向き合い、あらゆる活動ができるように学びます。

創作演奏専攻の実技試験は、次のように定められています。

年次	学期	試験内容
1	前期	独奏楽器の編曲演奏
	後期	編曲演奏の応用
2	前期	任意の編曲演奏
	後期	他楽器との共演作品演奏
3	前期	独奏楽器の編曲応用
	後期	作品発表
4	後期	卒業試験

### ●演習科目について

試験に合格した学生には所定の単位が与えられます。各年次に以下の科目が開講されています。各科目の担当者ならびに講義内容については、シラバスを必ず確認してください。

年次	学期	科目名
1	前期	創作演奏基礎演習
	後期	制作演習Ⅰ
2	前期	アナリーゼ演習
	後期	制作演習Ⅱ
3	前期	サウンド制作演習
	後期	スコア制作演習
4	前期	作品研究Ⅰ
	後期	作品研究Ⅱ

### ●副科実技について

電子オルガン課程はピアノ、ピアノ課程は電子オルガンで、毎週4分の1コマ（1コマ90分）の個人レッスンを受けて、実技試験に合格した学生には所定の単位が与えられます。実技試験の日程については、授業期間内に発表します。

### ●副科研究について

電子オルガン課程はピアノまたは電子オルガン、ピアノ課程は電子オルガンまたはピアノ研究で、毎週4分の1コマ（1コマ90分）の個人レッスンを受けて、実技試験に合格した学生には所定の単位が与えられます。実技試験の日程については、授業期間内に発表します。

### ●アンサンブルについて

専攻実技試験と同じく試験を受けて、合格した学生には所定の単位が与えられます。

## オルガン専攻

16世紀から現代にいたるまでの幅広い楽曲をバランスよく学びます。楽曲を深く理解、解釈して演奏するために、パイプオルガンの構造や様々な音色と基本的な音色の組み合わせ方をはじめ、古い歴史を持つオルガンの音楽史を概観し、国や地域、時代による楽器の様式とそれに密接なかかわりを持つ楽曲様式の特徴を合わせて学びます。豊かな表現力と演奏技術、楽器の基本的な使用方法を様々な方法で修得して音楽の感動と喜びを最大限に表現できる力を修得します。

### ●専攻実技について

毎週45分の個人レッスンを受けて、後期の実技試験に合格した学生には所定の単位が与えられます。

### ●実技試験について

実技試験は後期のみで、期日は行事予定表に記載されています。なお課題曲は学生の能力に応じたものを与えます。

## 管弦打楽器専攻

演奏を中心に音楽の基本を学び、合奏や演奏会の準備を通じて演奏家の基本を身につけます。個人レッスンでは技術や音楽性を修得して作曲家や作品への探究心を育みます。合奏授業では指揮者をはじめ多くの教員のもと、時間をかけて作品を丁寧に仕上げていきます。合宿や演奏旅行、プロオーケストラへのインターンシップ、アンサンブル指導実習なども行います。これらのカリキュラムにより室内楽やウィンドオーケストラなど、様々な編成でも実力を発揮できるようにします。そして音楽的にも人格的にも、自発性や自立性のある人物を育てます。

## 管楽器分野

### ●専攻実技について

毎週45分の個人レッスンを受けて、実技試験に合格した学生には所定の単位が与えられます。なお、専攻実技以外に、フルート専攻生はピッコロ、バスクラリネット専攻生はクラリネット、トロンボーン専攻生はバストロンボーンの実技を、希望し承認された場合に限り、週1/4コマ（1コマ90分）受けることができます。

### ●実技試験について

前期・後期に実技試験を行います。全て自由曲としますが、原則として暗譜で演奏してください。実技

試験の詳細は、掲示にて発表します。

●実技試験の諸注意について

曲目カードに必要な事項を記入して、担当教員の署名・捺印の上、指定の期日までに教学課へ提出してください。なお、指定の期日までに曲目カードを提出しないものは受験できません。

弦楽器分野

●専攻実技について

毎週 45 分の個人レッスンを受けて、実技試験に合格した学生には所定の単位が与えられます。なお専攻実技以外に、ヴァイオリン専攻生はヴィオラ実技を希望し承認された場合に限り、週 1/4 コマ (1 コマ 90 分) 受けることができます。弦楽器分野では、試験課題を次のように決められています。

年次	前期				後期
	ヴァイオリン	ヴィオラ	チェロ	コントラバス ハープ ギター	全楽器
1	任意の Etude および Caprice			その都度課題を 発表します。	自由曲
2	J.S.Bach の無伴奏ソナタおよび無伴奏パルティータ、無伴奏組曲より任意曲。				
3	任意のソナタ				
4	ヴァイオリン Mozart の協奏曲より第 1 楽章カデンツァ付き。 ヴィオラ Hoffmeister か Stamitz の協奏曲より第 1 楽章。 チェロ Haydn の協奏曲よりカデンツがあれば付ける。				

●実技試験の諸注意について

曲目カードに必要な事項を記入して、担当教員の署名・捺印の上、指定の期日までに教学課へ提出してください。なお、指定の期日までに曲目カードを提出しないものは受験できません。

●弦楽器スケール試験について

ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバスの専攻生には実技試験の他にスケール試験が課せられます。在学中にスケール試験課題から任意の 4 つのグレードに合格しなければ、4 年次後期に行われる卒業試験の受験資格を失います。なお、受験にあたり下記事項に注意してください。

- 1) 1 回の試験に 2 つ以上のグレードを受験することができます。
- 2) スケール試験課題から任意のグレードを選んで受験することができます。
- 3) 試験の詳細は 4 月に掲示します。
- 4) ヴァイオリンスケール試験のグレードは以下の表を参照してください。なお、各楽器、譜例は別に配付します。

グレード	スケールの課題
1	ガラミアン・コンテンポラリー・ヴァイオリン・テクニクから 3 オクターブ・スケールの G dur と g moll (旋律的短音階のみ)
2	フレッシュ・スケール・システムから 3 オクターブのアルペジオと半音階 G dur と g moll
3	ガラミアン・スケールとフレッシュ・アルペジオ、半音階 As dur-gis moll, A dur-a moll

4	上記と同じ B dur-b moll, H dur-h moll, C dur-c moll
5	上記と同じ Des dur-cis moll, D dur-d moll, Es dur-es moll
6	上記と同じ E dur-e moll, F dur-f moll, Fis dur-fis moll
7	3度, 6度, 8度のスケール (C dur)

### 打楽器分野

#### ●専攻実技について

毎週 45 分の個人レッスンを受けて、実技試験に合格した学生には所定の単位が与えられます。専攻レッスン以外にマリンバコースの学生は打楽器レッスン、打楽器コースの学生はマリンバレッスンを週 1/4 コマ (1 コマ 90 分) 受けることができます。

#### ●実技試験について

前期・後期に実技試験を行います。実技試験の詳細については、掲示にて発表します。

#### ●実技試験の諸注意について

曲目カードに必要な事項を記入して、担当教員の署名・捺印の上、指定の期日までに教学課へ提出してください。なお、指定の期日までに曲目カードを提出しないものは受験できません。

### 古楽器専攻

他の器楽専攻と同じく、音楽の基本を学び、音楽家として生きていく基本を身につけます。長い時を経ても色あせないルネッサンスからバロック時代の音楽を当時の楽器で演奏することにより、作品を当時の姿のまま蘇らせます。音楽を通して歴史を遡りながら、今を知って欲しいと考えています。

#### ●専攻実技について

毎週 45 分の個人レッスンを受けて、実技試験に合格した学生には所定の単位が与えられます。

#### ●実技試験について

前期・後期に実技試験を行います。

#### ●実技試験の諸注意について

曲目カードに必要な事項を記入して、担当教員の署名・捺印の上、指定の期日までに教学課へ提出してください。なお、指定の期日までに曲目カードを提出しないものは受験できません。

#### ●鍵盤実技について

ピアノ、オルガン、チェンバロから選択し、毎週 1/4 コマ (1 コマ 90 分) の個人レッスンを受けることができます。

### 特別研究 I A・I B / II A・II Bについて

専攻実技において成績優秀な学生に、さらに研究を深めるための科目として、声楽、ピアノ、管弦打古楽器専攻に開講しています。

#### (1) 受講生

- 1 専攻実技の成績が優秀な学生の中からオーディションにより選抜します。(ピアノ専攻は 6 月に課題曲発表、10 月オーディション)
- 2 特別研究 II A・II Bは、特別研究 I A・I Bの単位を取得したもののの中から選抜します。

- 3 選抜オーディションの期日、方法、選考基準は各専攻により決められています。
- 4 選抜される人数は、特別研究ⅠA・ⅠBと特別研究ⅡA・ⅡBを合わせて、ピアノ専攻4名、声楽専攻4名、管弦打古楽器専攻12名を超えないものとします。ただし、特別演奏コースおよびピアノ・アドヴァンス課程の学生はこの数に含めません。

## (2) 授業形態

- 1 毎週45分の実技レッスンを受講します。レッスンは専攻実技と合わせて毎週90分でもかまいません。
- 2 担当教員は専攻実技担当教員と異なってもかまいません。

## (3) 試験

年1回、後期に実技試験を行います。実技試験の日時・試験課題は事前に掲示にて発表します。試験は公開で行われ、各専攻により評価します。

## 室内楽について

ピアノ、管弦打古楽器専攻の2～4年次生と専攻科生を対象とします。ただし、単位を認めない1年次生及び大学院生等の参加を認める場合もあります。なお、室内楽の編成や曲目の選択は、受講生の任意とします。

### 1 履修について

受講者は室内楽演奏に関する予備知識を有していること。詳細は掲示します。

### 2 レッスンについて

オーケストラ合同研究室(2-236)で受講カードを受けとり、毎回45分のレッスンを受けます。その際、受講カードに担当教員から捺印を受けてください。各グループの進度によりレッスンは不定期になりますが、年間12回以上のレッスンを受け、試験に合格した学生には、所定の単位が与えられます。

### (3) 音楽文化創造コース

#### 作曲専攻

##### 課程について

- 作曲専攻には3つの課程があり、第2年次に課程を選択します。

- 1 芸術作曲課程……独奏曲から管弦楽曲まで、伝統的な手法や現代的な手法で作曲する力を身につけます。
- 2 メディア作曲課程……映画やドラマ、ゲーム等の音楽を作曲するために必要な技術や知識を身につけます。
- 3 コンピュータ作曲課程…コンピュータの作曲援用ソフトを使い、プログラミングや音響編集などによる作曲の力を身につけます。

- 専攻専門科目について

第1年次は作曲演習Ⅰ、Ⅱを履修します。第2年次から毎週45分の実技レッスンを受けます。その他の専攻専門科目については、カリキュラム表とシラバスを必ず確認してください。

- 作品提出について

第1年次は課題曲1曲を、第2～3年次は課題曲1曲、自由曲1曲を、第4年次には卒業作品を提出期日までに提出しなければなりません。提出期日は学園暦で発表、課題曲および自由曲については下記の通りとします。

##### 1) 課題曲

第1年次＝指定された楽器による独奏曲、または二重奏曲（提出期日の1ヶ月前に掲示にて発表します）

第2～3年次＝課程別に設定された課題曲（提出期日の1ヶ月前に掲示にて発表します）

##### 2) 自由曲

第2～3年次＝編成、使用機材等に制約されない作品。

##### 3) 卒業作品

第4年次に編成、使用機材等に制約されない作品を提出します。ただし作品の演奏時間等いわゆる長さは、10分以上の規模とします。

##### 4) 作品発表会について

第1年次から第4年次までの期間に、年1回の作品発表会で自作品を発表しなければなりません。計4回の発表をもって、卒業基礎要件とします。

#### 音楽学専攻

1年次は、建学の精神を始め大学生としての基本的な教養を〔基礎科目・共通科目〕で学修し、学士（音楽）を取得するための基礎能力や基礎理論を〔学科基礎科目〕で身につけます。その上で、音楽学の〔専攻専門科目〕でさまざまな音楽を知ることから始まり、そのさまざまな音楽の構造や理論、さらには探求方法を学んでいきます。

2年次は、〔専攻専門科目〕を学修するための〔学科基礎科目〕と〔学科応用科目〕を学んだ上で、その〔専攻専門科目〕において歴史や文化の側面から音楽を探求することによって『論理的思考』を養います。音楽に関する外国の書籍を熟読することから『グローバルな視野』も修得し、その論理的思考やグローバルな視野を「自己分析」や「自己啓発」に役立たせていきます。

3年次は、[学科展開科目]で次第に高度な音楽的能力を修得していくとともに、[専攻専門科目]の演習で論理性にさらに磨きをかけ、2年次から続く文化や社会に関する各講義で自己を文化や社会の中に位置づける意識を高めます。その意識がキャリア形成に向けての「自己表現」の土台となります。

4年次は、これまで修得してきた素養や能力の集大成として、[専攻専門科目]でその論理性を発揮する卒業論文の作成を行い、さらにその論理的な理解力・表現力を駆使して、自らがめざすキャリア形成を実現させていきます。

#### ●専攻専門科目について

履修に関する要項については、音楽学部音楽学科教育課程表の「専門科目（音楽文化創造コース音楽学専攻）」のページ、およびシラバスを参照してください。

### 音楽療法専攻

音楽療法専門科目は日本音楽療法学会の指定カリキュラムに基づいて組まれており、資格取得をめざす場合は卒業要件単位の他に指定された科目の単位を取得しなければなりません。資格をめざさない場合であっても、音楽療法の基礎となる臨床（クライアントに対して実際に療法を行う）ための知識や技術を学び、療法としての音・音楽の在り方について探求していきます。演習科目では臨床に必要な即興演奏法や対人支援法などを主にグループワークで学び、3年次からの現場実習（福祉施設など）においては実践的、体験的に学んでいきます。さらには、この学びが医療や福祉の現場から必要とされる音楽療法の実践力へと繋がることをめざしていきます。また、療法士としての専門性と臨床における新たな音楽の可能性を広げ自ら追求できる能力の修得をめざします。

#### ●履修について

履修に関する要項については、カリキュラム表、シラバス、および「各種資格取得をめざす」にある「音楽療法士」の説明に留意してください。

#### ●卒業研究について

音楽療法、または音楽療法に関連する周辺領域における内容の卒業論文が求められます。テーマの相談は3年次の授業で行います。

#### ●音楽療法の実習について

「各種資格をめざす」の章、『音楽療法士 1 音楽療法の実習』についてを参照してください。

### アートプロデュース専攻

アートプロデュース専攻では、演奏者・アーティストとは異なる視点から、広く社会で音楽に関わる活動を行うための幅広い知識・教養を身につけます。特にアートマネジメントと音楽音響技術に関する分野を重点的に学びます。4年間を通じて、基礎知識やスキルを身につけるための講義・演習と、学内外で実践的な活動を行うプロジェクト型の実習が並行して実施されます。

#### ●専攻専門科目について

1年次はアートプロデュース、舞台芸術、音響学に関する基礎知識を身につけます。2年次は舞台芸術と法律、文化政策、録音・編集に関する基本的なスキルの修得、音楽編集ソフトを用いての楽譜・楽曲制作手法などを学びます。

3年次には「芸術企画研究」「ミュージックデザイン」において、授業やゼミを通して身につけた知識やスキルを活用・応用して、学外団体・ホールとの連携企画や、実践的な演奏収録コンテンツの制作などを行っていきます。

### ●ゼミ・卒業研究

2年次後期より、各教員のゼミに参加し、個別に設定するテーマに沿っての研究を行います。文章の書き方、文献講読、各種調査方法を学びつつ、論理的思考力、課題の発見力・解決力、コミュニケーションスキルを身につけます。最終的に卒業論文・制作を行い、それを卒業要件とします。

### ●舞台機構調整技能士検定

音響技術に関するスキルアップのため、舞台機構調整技能士検定3級の受験をめざしていくことができます。「音響学A・B」「舞台組織機構概論」「電子回路の基礎」「レコーディングエディットA・B」を履修する必要があります。

## (4) 特別演奏コース

### 声乐・ピアノ・管弦打楽器

高度な演奏技術と多彩な音楽表現を併せ持った高いレベルの演奏家を育成するコースです。

#### 1 重奏研究

集中レッスンを行います。教員とデュオを組む可能性もあります。

#### 2 演奏会演習

演奏会プログラム案・曲目研究、または実技レッスンにおいて複数の教員が指導にあたります。

演奏会準備全般を自ら実践し、相愛大学南港ホール、アンサンブルスタジオ、本町講堂等で約50分のリサイタルを行います。

#### 3 特別演奏実習

学内外でのリサイタル、オーケストラとの協演、相当量の課題曲準備の必要のあるコンクール参加など、分科会が認めた演奏を単位として認めます。

#### 4 卒業演奏

4年次において、演奏会開催の為の計画的な準備・研究・練習を実践し、相愛大学南港ホール、アンサンブルスタジオ、本町講堂等で、演奏家として聴衆に納得してもらえるリサイタルを行います。

## 2 副専攻について

### 副専攻とは

音楽学部の学生が、自らの専門に関する技量等を高めるとともに、さらに新しい分野の学修をすることができる制度です。副専攻で自専攻以外の領域を学ぶことによって、その多角的な面から専門性をさらに高めたり、卒業後に役立つ視野を広げたりすることができます。

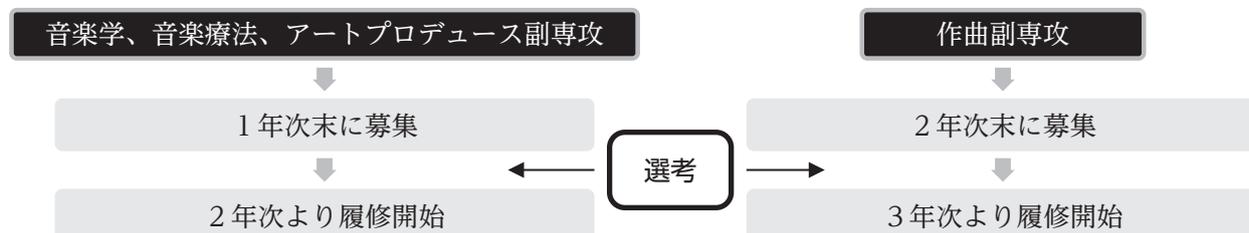
### 副専攻の種類

本学の副専攻は次の4専攻となります。

- (1) 作曲副専攻……………作曲の基礎的技能の養成
- (2) 音楽学副専攻……………西洋音楽史の研究とレポート作成
- (3) 音楽療法副専攻……………音楽療法の知識理解と実践入門
- (4) アートプロデュース副専攻……………アートマネジメントの知識・技能の修得

## 実施方法

音楽学副専攻・音楽療法副専攻・アートプロデュース副専攻は、1年次末に希望者を募り、選考の上、履修者を決定し、2年次より履修開始となります。作曲副専攻は2年次末に希望者を募り、選考の上、履修者を決定し、3年次より履修開始となります。



## 副専攻科目とカリキュラム

副専攻科目は、各専攻のカリキュラム表に記載されている、他学部・他専攻開放科目欄の☆印の科目となりますが、履修年度については副専攻のカリキュラム表に従ってください。また他専攻の専門科目の単位も自由科目として卒業単位に換算されます。

履修者数を制限している副専攻において、履修希望者が多数の場合は、履修開始前年度の成績等により選考します。

### 作曲副専攻

科目区分	科目名	単位数	本来の配当年次	副専攻における配当年次	副専攻における履修条件
音楽教育 関連科目	作・編曲法A	2	3	3	
	作・編曲法B	2	3	3	
作曲専攻 専門科目	作曲演習Ⅰ	2	1	4	4単位 選択必修
	作曲演習Ⅱ	2	1	4	
	管弦楽法	2	1	3	
	現代音楽概説A	2	2	3	
	現代音楽概説B	2	2	3	
	ポピュラー・ミュージック概説A	2	2	3	
	ポピュラー・ミュージック概説B	2	2	3	
	音響学A	2	1	3	
音響学B	2	1	3		
			合計	14単位以上	

## 音楽学副専攻

科目区分	科目名	単位数	本来の配当年次	副専攻における配当年次	副専攻における履修条件
学科 応用科目	西洋音楽史各論 A	2	3	3	4 単位 選択必修
	西洋音楽史各論 B	2	3	3	
	副科ピアノⅢ	2	3	3	
	副科管弦打古楽器	2	3	3	
	副科声楽	2	3	3	
	副科オルガン	2	3	3	
音楽学 専攻 専門科目	音楽構造研究Ⅰ A	2	1	2	
	音楽構造研究Ⅰ B	2	1	2	
	音楽学基礎研究 A	2	2	3	
	音楽学基礎研究 B	2	2	3	
	音楽学演習Ⅰ A	2	3	4	
	音楽学演習Ⅰ B	2	3	4	
			合計	18 単位以上	

## 音楽療法副専攻

科目区分	科目名	単位数	本来の配当年次	副専攻における配当年次	副専攻における履修条件
音楽療法 専攻 専門科目	音楽療法の基礎 A	2	1	2	4 単位以上 選択必修
	音楽療法の基礎 B	2	1	2	
	音楽療法概論	2	2	3	
	音楽療法各論 A	2	2	3	
	音楽療法各論 B	2	2	3	
	音楽療法各論 C	2	3	4	
	臨床即興Ⅰ	2	2	3	
	臨床即興Ⅱ	2	2	3	
	臨床医学各論Ⅰ	2	2	4	
	臨床医学各論Ⅱ	2	2	4	
	社会福祉論	2	2	3	いずれか 選択必修
	介護概論	2	2	3	
	音楽療法演習	2	3	4	臨床即興Ⅱを 修得済である こと
			合計	16 単位以上	

## アートプロデュース副専攻

科目区分	科目名	単位数	本来の配当年次	副専攻における配当年次	副専攻における履修条件
学科基礎科目	アートマネジメント概論	2	3	3	
学科応用科目	音楽著作権	2	3	3	
A P 専攻 専門科目	アートプロデュース概説	2	1	2	
	舞台芸術概論	2	1	2	
	舞台スタッフ演習	2	2	3	
	文化政策	2	2	3	
	アートと法律	2	2	3	
	アーティスト論	2	3	4	
			合計	16 単位以上	

副専攻科目に指定された科目のうち、特定の科目のみを履修することはできません。

### 副専攻の単位認定

各副専攻に定められた単位を修得した者には、副専攻修了証が授与されます。

### 3 実技科目の担当教員について

#### (1) 各専攻の専攻実技担当教員について

- ・入学後、専攻ごとに実技に関する説明会が開かれます。そこで、専攻実技を担当する教員の一覧表が配布されます（入学前に希望調査票を提出している学生も再度確認してください）。専攻実技担当教員を選んで申し出ることができます（創作演奏専攻・作曲専攻を除く）。できる限り希望に添えるようにしますが、場合により希望に添えないこともあります。
- ・在学生が、担当教員の変更を希望する場合は、進級する時点、つまり新しい年度に代わるときに限り、その旨を申し出れば担当教員を変更することができます。この申し出期間は年度中に掲示等により発表します。

#### (2) 副科実技担当教員について

副科声楽Ⅰ～Ⅲ、副科ピアノⅠ～Ⅵ、副科オルガンⅠ，Ⅱ、副科管弦打古楽器Ⅰ，Ⅱの担当者は、大学が決定します。

#### (3) レッスンに関する申し合わせ事項

専攻実技、副科実技は個人レッスンであるため、色々な意味で教員と学生の間に保たれる十分な信頼関係の上にはじめて成り立ちます。もし年度途中においても特別な事由がある場合は、レッスン担当教員の変更も不可能ではありません。そのような場合は「レッスンに関する申し合わせ事項の2」により申し出てください。

#### レッスンに関する申し合わせ事項

- 1 本学学生が実技担当教員以外の教員の指導を希望するものは、専攻実技担当教員の下承を得て指導を受けることができる。
- 2 本学学生で特別の事由ある者は、実技担当教員の変更希望を教務主任または学科長に申し出ることができる。
- 3 本学音楽学部生学生は、いかなる場合にも（注）、本学音楽学部教員（専任非常勤を問わず）に対して「レッスン料」を支払ってはならない。

（注）正規の授業やレッスンはもとより、補講またはそれ以外に個人的に指導を受ける場合も含む。